

## 海外化粧品がさらに身近なものに！

朴 恵子

私は2008年から6年間、日本で暮らしました。はじめの3年間は留学生として、残りの3年間は日本の会社で勤務してきました。その当時、近くの百貨店やショッピングセンター、ドラッグストアなどに足繁く通っては、日本の洋服や化粧品などをチェックしていました。特に化粧品やコスメについては、大連にはないメーカーやブランドのものが多かったため、帰国の際にはたくさん購入したことを覚えています。

最近、思わず目に留まるのが女性の化粧です。上手に化粧をしている女の子が多く、市内の百貨店では国内ブランドにはない色を展開する海外ブランドのアイシャドウをOL世代からおばあちゃん世代まで幅広い年代の女性が手に取っています。また中国の動画サイトでは、化粧をしていない「すっぴん」状態からぱっちり化粧をした「フルメイク」状態まで変身する動画がアップされており、中国人女性の美に対する意識が高くなっていると感じています。

大連市内のショッピングモールや百貨店には、資生堂やゲラン、ランコムなど海外ブランドの化粧品が揃っています。私が愛用している海外ブランドの化粧品は、大連市内にあるショッピングモール「MYKAL」(中国語名：麦凯乐)大連本店で購入しました。インターネットショッピングが便利とはいえ、ニセモノかもしれない・・・という心配もあることから、店舗で購入しています。



愛用しているクレ・ド・ポーの化粧品  
リキッドファンデーション900元(≒15,000円)  
パウダー950元(≒16,000円)

## ＜輸入化粧品の手続の簡素化＞

中国の商務部が発表した第3四半期まで(1月～9月)の海外製化粧品輸入額は、前年同期比75.1%増の471.5億元となりました。関税引き下げの影響もあり、大幅な増加となりました。とはいえ、これまで化粧品を中国に輸入するには、時間がかかると言われていました。特に、審査批准の時間だけでも3カ月程度かかりました。

11月9日、国家薬品监督管理局(NMPA)は「非特殊用途化粧品の輸入届出管理実施に関連する事項の公告」(中国語：关于在全国范围实施进口非特殊用途化妆品备案管理有关事宜的公告/2018年第88号)を公布しました。同公告では、初めて輸入される非特殊用途化粧品※(以下、「一般化粧品」という)に対し、これまで行われていた批准制から届出制に変更するというものです。これにより、海外の化粧品は「輸入非特殊用途化粧品届出管理システム」(以下、「当該システム」という)から輸入手続を取るようになります。

(<http://117.50.56.242/enterprise/index.jsp>)

※非特殊用途化粧品：育毛用、ヘアカラー用、パーマ用、脱毛用、ハスト美容用、シェイプアップ用、消臭用、シミ取り用、日焼け止め用の9種類以外の化粧品を指す。

海外の化粧品メーカーが中国に製品を輸出する場合には、中国国内責任者に委託することになります。中国国内責任者は、当該システムから「ユーザー名」や「製品届出情報」などを報告し、印刷した届出情報を証憑として提出するなどの手続きを行います。

また、すでに届出した製品について、中国国内責任者が所在する省(区、市)行政区以外から輸入する場合、届出システムから輸入港や荷受人などの関連情報を届出した上で、輸入することができるようになります。

友人へのプレゼントや自分へのご褒美にもなる化粧品の中国での販売は、今後ますます増えていくと思います。この届出制によって、手続が営業日に短縮されるという報道もあります。海外化粧品メーカーにとっても、手続時間の短縮や簡素化はひとつの商機になるのではないのでしょうか。

私を含め、中国人の女性がますます綺麗になっていくことで、ビジネスも新しい展開を迎えることになるのではないのでしょうか。